

第3回成長戦略会議 提出資料

令和2年11月13日（金）

厚生労働大臣 田村 憲久

1. 新型コロナの影響を踏まえた産業政策と、雇用を守り、経済活動の回復や進展が期待される分野で労働者が働けるよう支援する雇用政策が、車の両輪となり実施されることが必要。

足下の雇用情勢に厳しさがみられる中で、これまでの雇用調整助成金等による事業主の雇用維持への支援に加え、社会経済活動を再開していく中で、労働需給の変化を的確に捉えた在籍出向や、事業転換に対応できるような人材育成への支援などに取り組んでまいりたい。

2. ウィズコロナ・ポストコロナの「新しい生活様式」に対応した働き方として、時間や場所を有効に活用できる良質なテレワークの定着・加速を図ることが重要と考えている。

経済財政諮問会議における総理の御指示を踏まえ、テレワーク検討会において年内に一定のとりまとめを行っていただき、それを踏まえ、ガイドラインの改定を含め、可能なものから速やかに対応する。

3. また、副業・兼業については、本年9月に、労働時間管理や健康管理についてガイドラインを改定するとともに、複数就業者のセーフティネット整備を図る改正労災保険法を施行した。

改定後の副業・兼業ガイドラインの分かりやすいパンフレットや、労働時間の申告の際に活用できる様式について、丁寧に周知を進めていく。